

2024年9月19日

国立大学法人島根大学長
大谷 浩 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 廣兼 志保



団体交渉の申し入れ

島根大学職員組合は下記の要求事項をもって団体交渉を申し入れします。
交渉は10月中を要望します。交渉可能な日程と場所をご指定ください。

要求事項

1. 給与の問題について

7月10日の団体交渉では、今回の人事院勧告準拠について、完全に実施できるかは勧告後に判断するとの回答を得ております。8月8日に人事院勧告が発表されたので、これを受け大学側としてどのような判断をされる予定なのか、お聞かせ願います。

昨今の物価高により、生活実態はどんどん追い込まれています。給与については、真摯な対応を求めます。